

技能検定申請について（変更）

平成29年後期から、技能検定申請について、変更点がありますので、
ご注意ください。

- ① 平成29年度後期より、全ての受検申請書と合わせて、運転免許証、旅券
その他氏名、生年月日及び顔写真を記載した公的機関発行による証明証の
写しを提出してください(本人確認書類の写しの添付が必要となりました。)
高等学校・専門学校等の方は在学証明書をつけてください。
- ② 2級あるいは3級を受検される H29.4.1 現在で35才未満の方に対し
て、実技試験の手数料が減額されます。

詳しいことは受検案内にも記載してありますが、もし、不明な点があれば、技
能検定課（076-432-9887）までお問い合わせください。